

静岡労働局発表  
令和6年1月26日

職業安定部職業対策課  
課長 成岡 和子  
外国人雇用対策担当官 池ヶ谷 勝也  
電話 054-271-9976

## 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末現在)

～外国人労働者数は74,859人。過去最高を更新。～

静岡労働局はこのほど、令和5年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は74,859人（前年比10.3%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、対前年増加率は前年1.5%から8.8ポイントの増加。  
※全国は2,048,675人 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで7位
- 外国人労働者を雇用する事業所数は9,523か所（前年比5.6%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、対前年増加率は前年0.9%から4.7ポイントの増加。  
※全国は318,775か所 静岡県は東京都・大阪府・愛知県・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで9位
- 外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は30,728人（外国人労働者全体の41.0%）、事業所数は1,234か所（外国人雇用事業所全体の13.0%）。  
※外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の占める割合及び事業所の占める割合はともに全国2位（1位はともに滋賀県）
- 国籍別では、ブラジルが最も多く19,729人（外国人労働者数全体の26.4%）。次いでベトナム14,423人（同19.3%）、フィリピン13,788人（同18.4%）となっており、上位3か国の合計人数は47,940人となり、外国人労働者全体の64.0%を占めている。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者数が39,511人で外国人労働者数全体の52.8%を占め、前年比で3.4%の増加となっている。  
※外国人労働者のうち「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の占める割合は全国1位

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和5年10月末現在）
- ・別添2 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和5年10月末現在）
- ・別添3 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末現在）

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和5年10月末現在）

## 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について

外国人労働者数は74,859人。（全国は2,048,675人）

前年比で7,018人（10.3%）増加している。11年連続の増加であり、9年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で7番目に多い。

### ○ 国籍別の状況（【本文】P2）

#### 労働者数が多い上位3か国

- ・ ブラジル 19,729人（全体の26.4%）[前年比：4.4%増]
- ・ ベトナム 14,423人（全体の19.3%）[前年比：14.3%増]
- ・ フィリピン 13,788人（全体の18.4%）[前年比：6.7%増]

#### 対前年増加率が高い上位3か国

- ・ インドネシア 4,715人（全体の6.3%）[前年比：32.7%増]
- ・ ネパール 3,243人（全体の4.3%）[前年比：26.4%増]
- ・ ベトナム 14,423人（全体の19.3%）[前年比：14.3%増]

### ○ 在留資格別の状況（【本文】P3）

#### 労働者数が多い上位3資格

- ・ 身分に基づく在留資格 39,511人（全体の52.8%）[前年比：3.4%増]
- ・ 技能実習 14,437人（全体の19.3%）[前年比：16.5%増]
- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 13,773人（全体の18.4%）[前年比：22.9%増]

#### 対前年増加率が高い上位3資格

- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 13,733人（全体の18.4%）[前年比：22.9%増]
- ・ 資格外活動 5,933人（全体の7.9%）[前年比：19.7%増]
- ・ 技能実習 14,437人（全体の19.3%）[前年比：16.5%増]

- 特定技能（平成31年4月に創設）の労働者数は4,612人。（全国：138,518人）（【本文】P3）

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について（【本文】P1）

外国人を雇用している事業所は9,523か所。

前年比で507か所（5.6%）増加している。11年連続で増加し、対前年増加率は前年の0.9%から4.7ポイントの増加。静岡県は全国で9番目に多い。

#### ○ 事業所規模別の状況（【本文】P5、9）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の63.5%、外国人労働者全体の35.5%を占めている。
- ・ 「30人未満事業所」は前年比で6.3%増加、「30人～99人事業所」は前年比で4.2%増加、「100～499人事業所」は4.1%増加、「500人以上事業所」は4.8%増加となった。

### 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の39.2%を占める。
- ・ 外国人を雇用している事業所は、「製造業」が最も多く、全体の29.2%を占める。
- ・ 外国人労働者数の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「医療、福祉」の21.4%増、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」で17.2%増となっている。
- ・ 外国人を雇用している事業所の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「建設業」の11.5%増、次いで「医療・福祉」で10.7%増となっている。

（【本文】P5、6）

### 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,234か所（事業所全体の13.0%）。前年比で12か所（1.0%）増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は30,728人（外国人労働者全体の41.0%）。前年比で2,835人（10.2%）増加。

（【本文】P2）

# 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和 5 年 10 月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和 5 年 10 月末時点の静岡県における届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

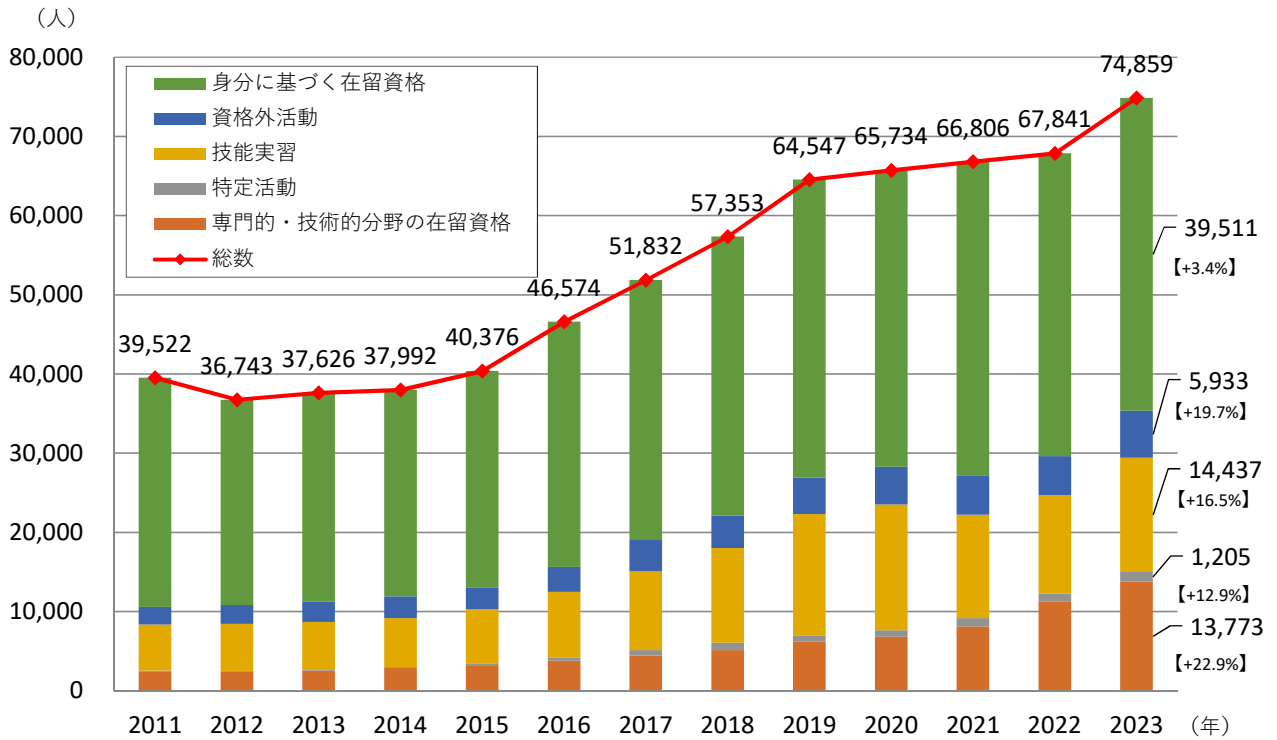
#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和 5 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 9,523 か所、外国人労働者数は 74,859 人であり、令和 4 年 10 月末現在の 9,016 か所、67,841 人に比べ、507 か所、7,018 人の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。対前年増加率は、事業所数で 5.6% と前年 0.9% から 4.7 ポイントの増加、外国人労働者数で 10.3% と前年 1.5% から 8.8 ポイントの増加となった。【図 1、参考 - 1】

全国では、外国人労働者を雇用している事業所数は 318,775 か所、外国人労働者数は 2,048,675 人であり、静岡県は、事業所数では東京都・大阪府・愛知県・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで 9 番目、外国人労働者数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで 7 番目となっている。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在)」

注1：【 】内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注6：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,234か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は30,728人であり、それぞれ事業所数全体の13.0%、外国人労働者数全体の41.0%を占めている(割合については、事業所及び外国人労働者ともに全国で2番目に高い)。

なお、前年比では、12か所(1.0%)、2,835人(10.2%)の増加となっている。

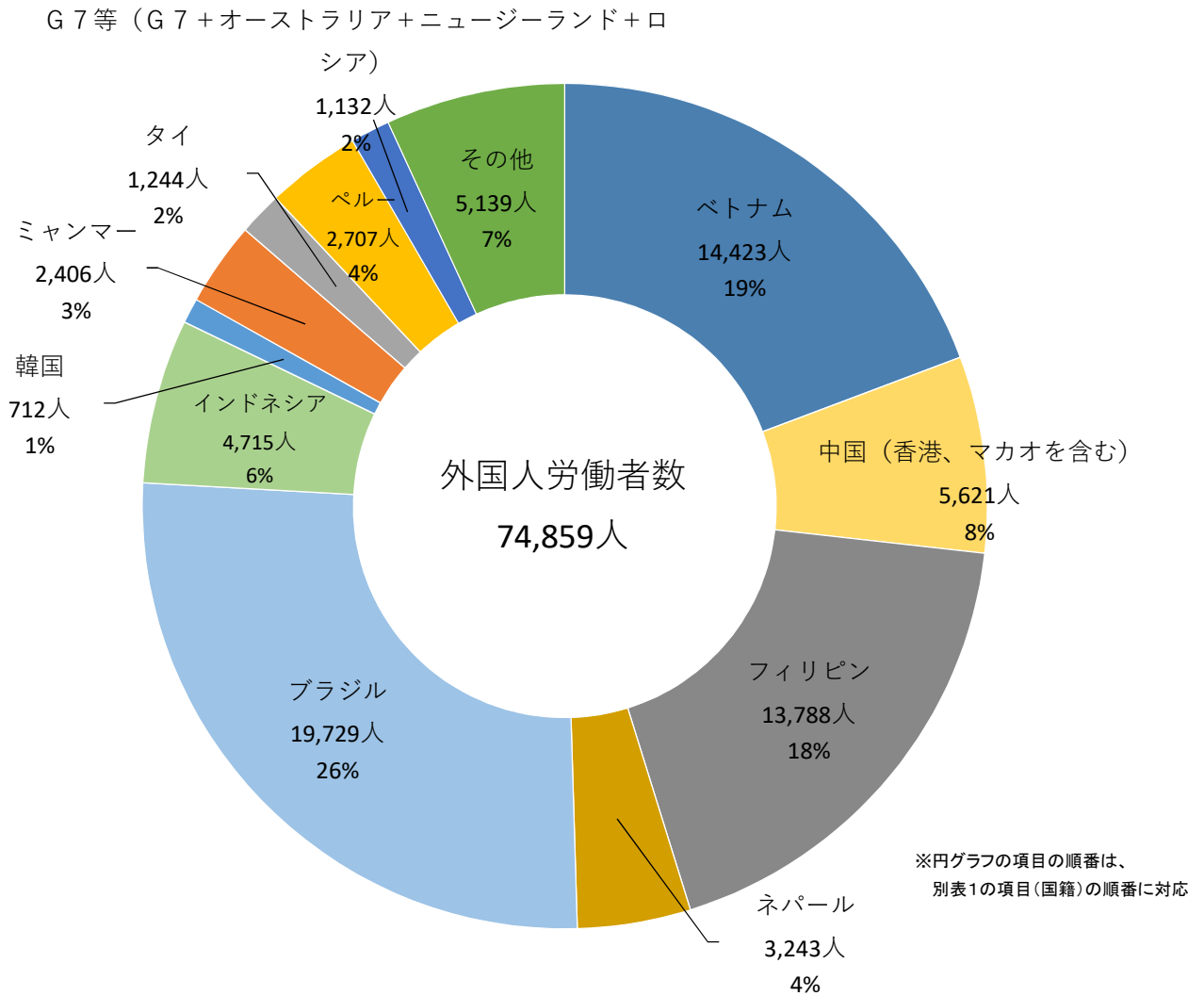
**【別表2、参考-1】**

**2 外国人労働者の属性**

(1) 国籍別にみると、ブラジルが最も多く19,729人であり、外国人労働者数全体の26.4%を占める。次いでベトナム14,423人(同19.3%)、フィリピン13,788人(同18.4%)の順となっている。

対前年増加率が最も高い国はインドネシア(1,163人増32.7%)、次いでネパール(677人増26.4%)の順となっている。**【図2、別表1、参考-4】**

図2 国籍別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者数全体の52.8%を占め、次いで「技能実習」19.3%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」18.4%、「資格外活動」が7.9%の順となっている。

なお、静岡県は、外国人労働者数全体のうち「身分に基づく在留資格」の外国人の占める割合が、全国で最も高い。

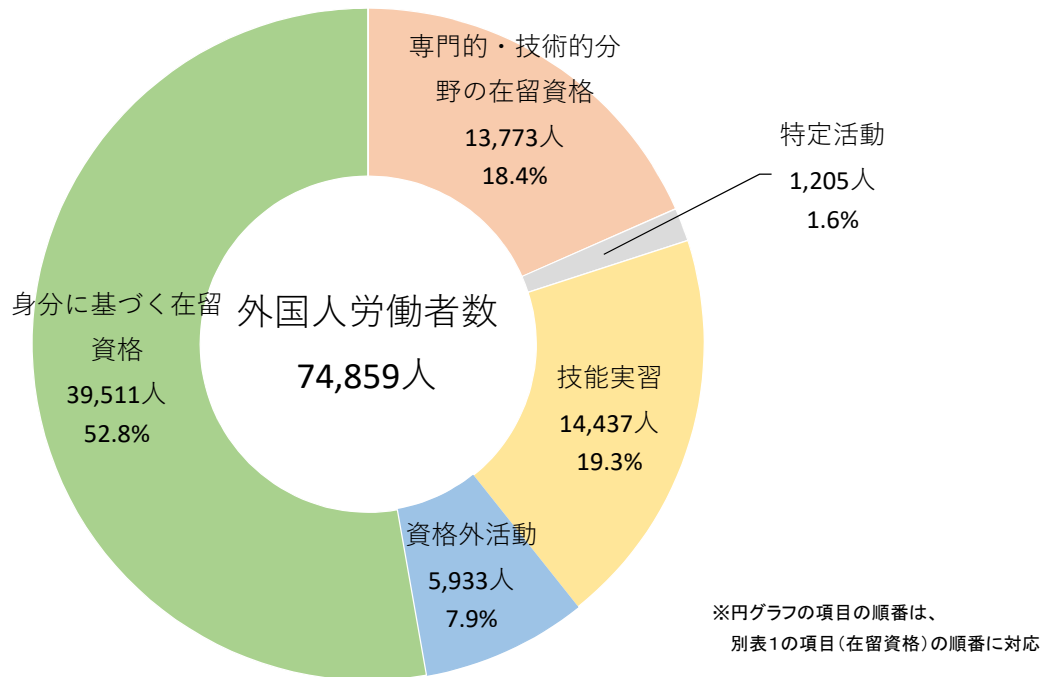
前年比では、「身分に基づく在留資格」が1,294人(3.4%)、「技能実習」は2,045人(16.5%)、「専門的・技術的分野の在留資格」は、2,566人(22.9%)とそれぞれ増加している。**【図3、別表1、参考-5】**

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は4,612<sup>3</sup>人となっている。**【別表9】**

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、研究、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が 99.4%を占めており、その内訳をみると、「永住者」がブラジル全体の 48.8%、「定住者」が 40.4%を占めている。

ペルー、フィリピン及び韓国では「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.9%、77.3%、62.8%を占めている。

インドネシア及びベトナムでは「技能実習」がそれぞれ 58.1%、45.7%を占めている。

中国では「身分に基づく在留資格」が 40.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 29.5%、「技能実習」が 20.1%、「資格外活動」が 9.2%となっている。

ネパールでは「資格外活動」が 50.5%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 42.6%となっている。

G7等<sup>4</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が 59.7%を占めている。

**【別表1】**

<sup>3</sup> 出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和5年6月末時点で5,483人となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでは雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

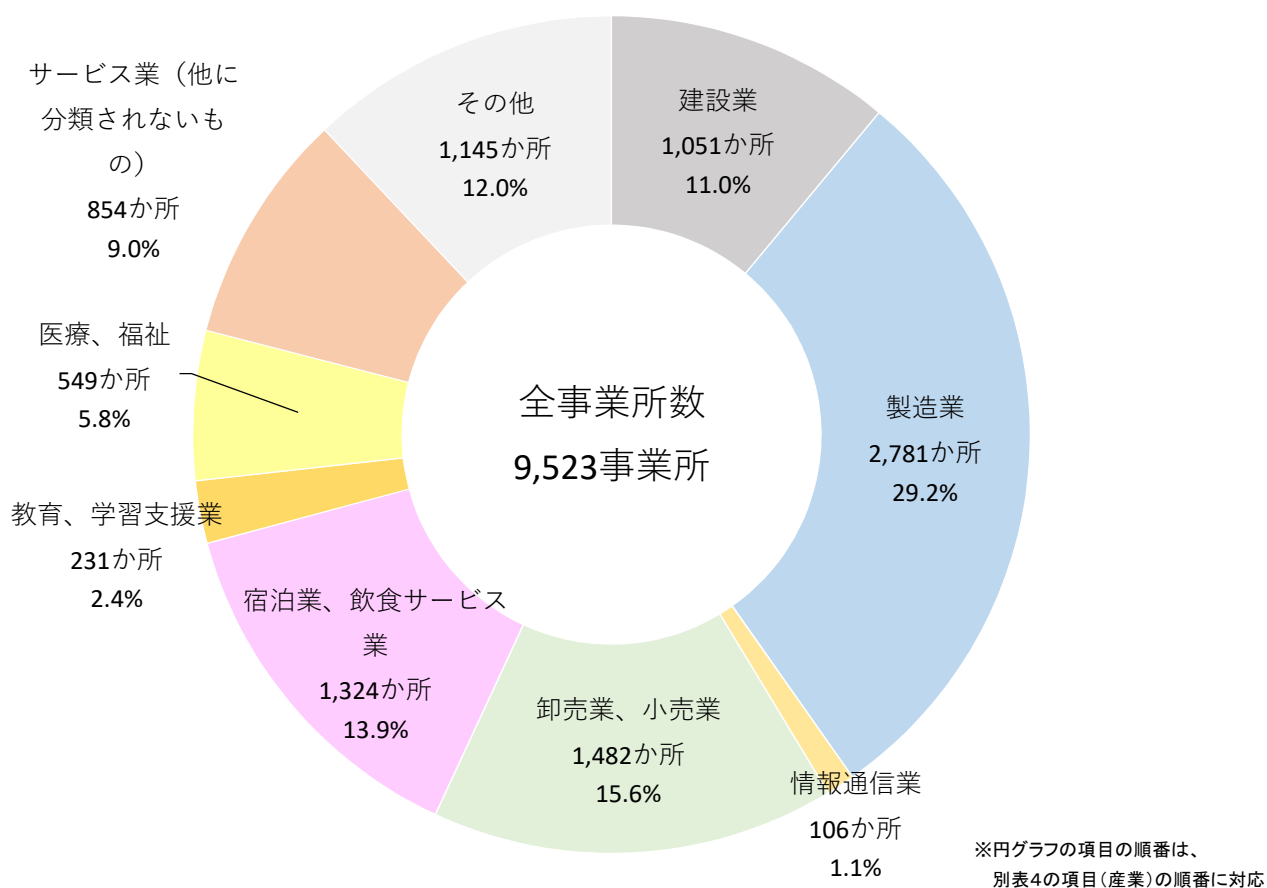
<sup>4</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が29.2%、「卸売業・小売業」が15.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.9%の順となっている。

また、産業別の対前年増加率をみると、「建設業」(11.5% 108増)、「医療、福祉」(10.7% 53増)、「宿泊業、飲食サービス業」(7.5% 92増)の順となっている。【図4、別表4、参考-2】

図4 産業別外国人雇用事業所の割合

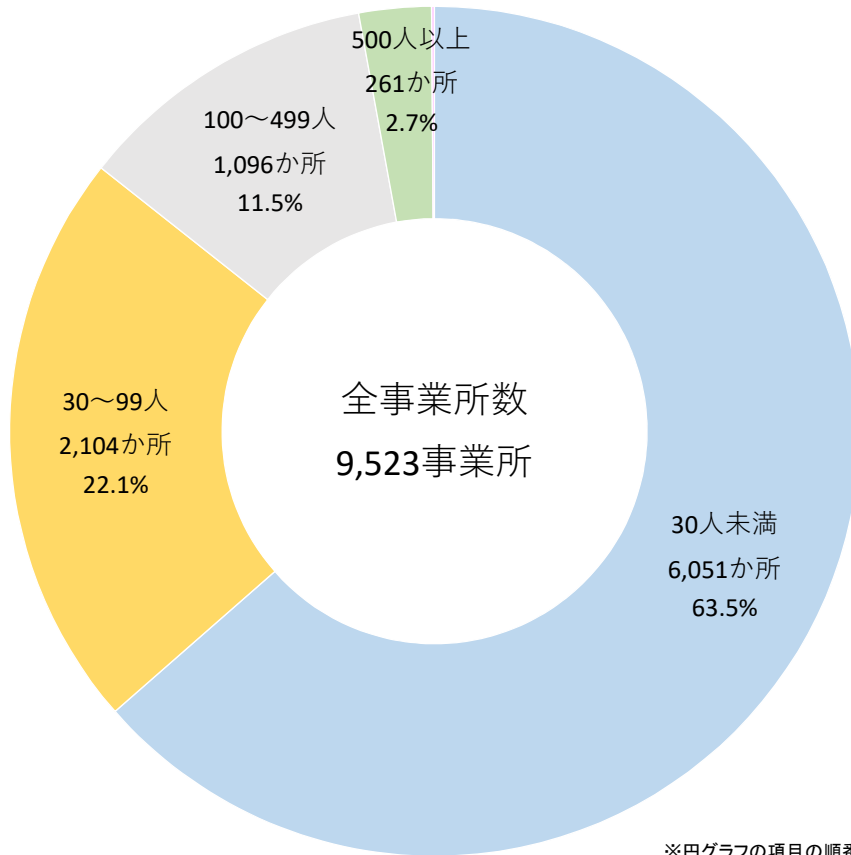


(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の63.5%を占めている。

事業所数については、全ての規模別で増加している。【図5、別表8、参考-3】



図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が39.2%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が27.9%、「卸売業、小売業」が7.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.5%となっている。**【図6-1、別表4】**

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の29.4%にあたる8,634人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同89.1%にあたる18,590人となっている。

#### **【図6-2、別表4】**

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「輸送用機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合が高く、それぞれ44.9%(1,204人)、41.4%(4,070人)となっている。**【別表4】**

図 6-1 産業別外国人労働者数

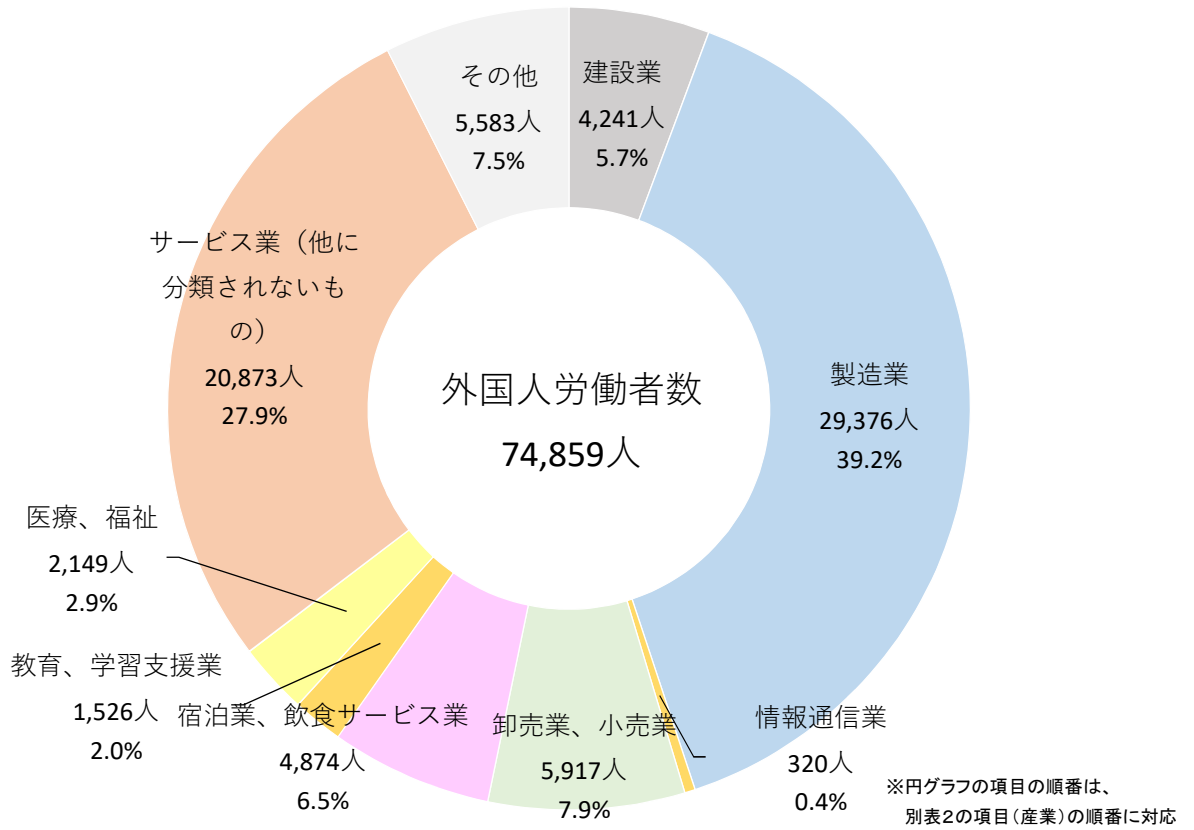
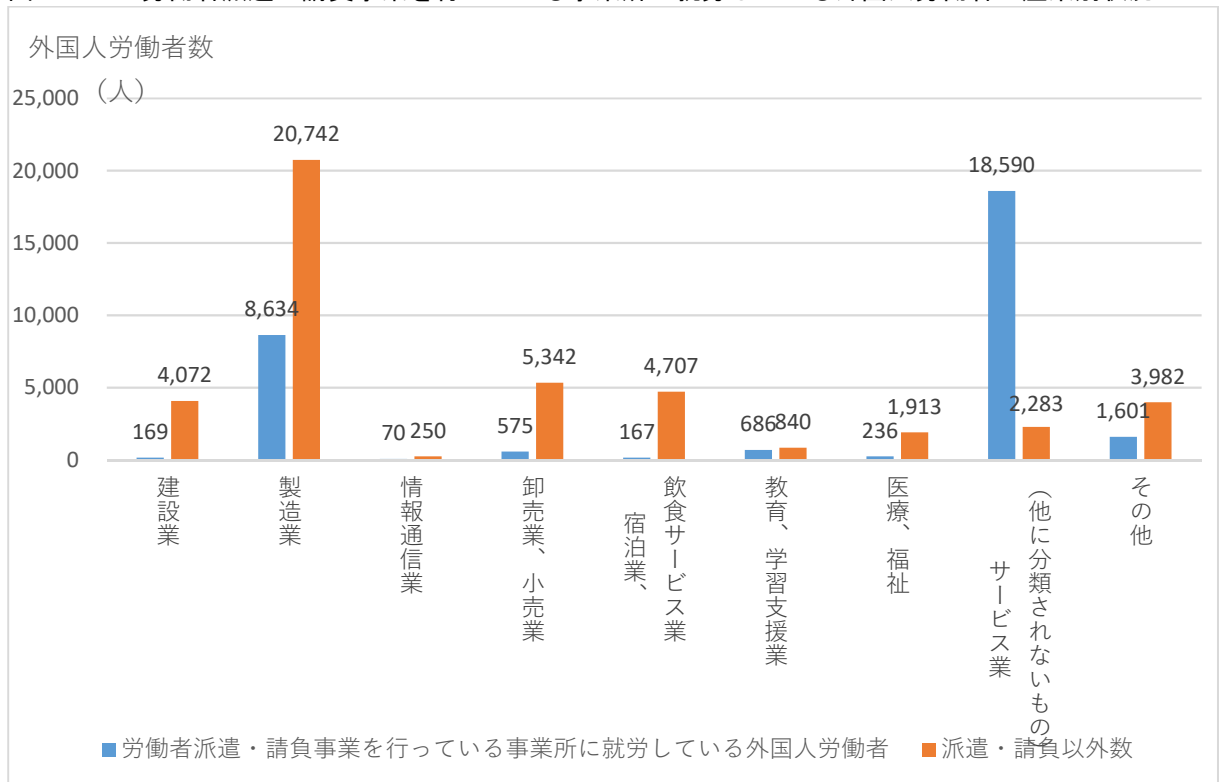


図 6-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」が44.4%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が13.8%となっている。「技能実習」では「製造業」が57.6%を占めている。「資格外活動」では「宿泊業、飲食サービス業」が28.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」が25.8%、「製造業」が15.7%となっている。「身分に基づく在留資格」では労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が43.0%を占め、次いで「製造業」が34.5%となっている。**【別表6】**

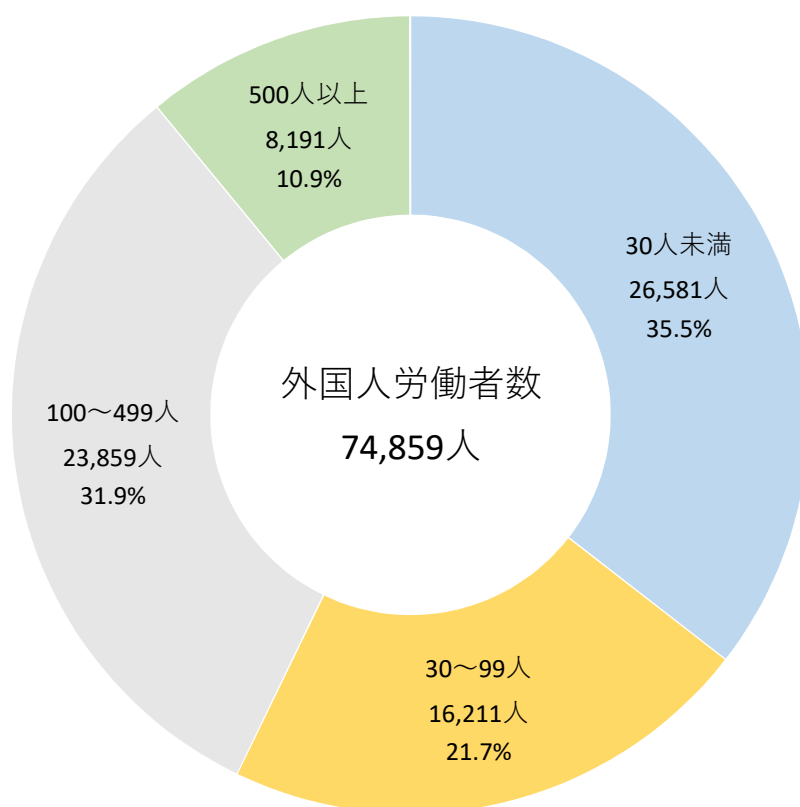
国籍別・産業別にみると、インドネシア、ベトナム、中国、ミャンマー、韓国では「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ54.3%、50.9%、42.7%、31.7%、30.9%となっている。ブラジルとフィリピンでは「サービス業（他に分類されないもの）」が最も高く、それぞれ45.7%、40.8%となっている。ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が25.4%で最も高く、G7等では「教育、学習支援業」が62.6%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ68.6%、56.2%、50.5%となっている。**【別表7】**

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の35.5%を占めている。

なお、事業所規模別に外国人労働者数を前年と比較した場合、すべての規模で外国人労働者は増加している。【図7、別表8】

図7 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	74,859	13,773 (18.4%)	7,095 (9.5%)	4,612 (6.2%)	1,205 (1.6%)	14,437 (19.3%)	5,933 (7.9%)	4,710 (6.3%)	39,511 (52.8%)	20,978 (28.0%)	4,312 (5.8%)	841 (1.1%)	13,380 (17.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	14,423 [19.3%]	5,223 (36.2%)	2,634 (18.3%)	2,477 (17.2%)	484 (3.4%)	6,596 (45.7%)	1,284 (8.9%)	873 (6.1%)	836 (5.8%)	475 (3.3%)	181 (1.3%)	64 (0.4%)	116 (0.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,621 [7.5%]	1,656 (29.5%)	978 (17.4%)	277 (4.9%)	47 (0.8%)	1,130 (20.1%)	519 (9.2%)	400 (7.1%)	2,269 (40.4%)	1,705 (30.3%)	350 (6.2%)	87 (1.5%)	127 (2.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	13,788 [18.4%]	699 (5.1%)	96 (0.7%)	438 (3.2%)	108 (0.8%)	2,272 (16.5%)	48 (0.3%)	28 (0.2%)	10,661 (77.3%)	5,255 (38.1%)	1,088 (7.9%)	314 (2.3%)	4,004 (29.0%)	0 (0.0%)
ネパール	3,243 [4.3%]	1,383 (42.6%)	1,097 (33.8%)	89 (2.7%)	30 (0.9%)	69 (2.1%)	1,637 (50.5%)	1,200 (37.0%)	124 (3.8%)	90 (2.8%)	14 (0.4%)	13 (0.4%)	7 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	19,729 [26.4%]	84 (0.4%)	49 (0.2%)	0 (0.0%)	15 (0.1%)	4 (0.0%)	10 (0.1%)	2 (0.0%)	19,616 (99.4%)	9,623 (48.8%)	1,841 (9.3%)	173 (0.9%)	7,979 (40.4%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,715 [6.3%]	1,146 (24.3%)	223 (4.7%)	827 (17.5%)	114 (2.4%)	2,739 (58.1%)	388 (8.2%)	371 (7.9%)	328 (7.0%)	197 (4.2%)	60 (1.3%)	9 (0.2%)	62 (1.3%)	0 (0.0%)
韓国	712 [1.0%]	223 (31.3%)	189 (26.5%)	0 (0.0%)	9 (1.3%)	1 (0.1%)	32 (4.5%)	29 (4.1%)	447 (62.8%)	344 (48.3%)	76 (10.7%)	4 (0.6%)	23 (3.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,406 [3.2%]	680 (28.3%)	344 (14.3%)	314 (13.1%)	186 (7.7%)	658 (27.3%)	828 (34.4%)	798 (33.2%)	54 (2.2%)	32 (1.3%)	19 (0.8%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)
タイ	1,244 [1.7%]	317 (25.5%)	114 (9.2%)	97 (7.8%)	16 (1.3%)	517 (41.6%)	23 (1.8%)	23 (1.8%)	371 (29.8%)	221 (17.8%)	101 (8.1%)	13 (1.0%)	36 (2.9%)	0 (0.0%)
ペルー	2,707 [3.6%]	3 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,703 (99.9%)	1,859 (68.7%)	93 (3.4%)	67 (2.5%)	684 (25.3%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	1,132 [1.5%]	676 (59.7%)	167 (14.8%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	12 (1.1%)	4 (0.4%)	441 (39.0%)	256 (22.6%)	170 (15.0%)	4 (0.4%)	11 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	526 [0.7%]	330 (62.7%)	60 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)	190 (36.1%)	108 (20.5%)	74 (14.1%)	1 (0.2%)	7 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	228 [0.3%]	172 (75.4%)	34 (14.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	54 (23.7%)	28 (12.3%)	26 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	5,139 [6.9%]	1,683 (32.7%)	1,202 (23.4%)	93 (1.8%)	192 (3.7%)	451 (8.8%)	1,152 (22.4%)	982 (19.1%)	1,661 (32.3%)	921 (17.9%)	319 (6.2%)	93 (1.8%)	328 (6.4%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>9,523</b>	1,234	[13.0%]	100.0%	<b>74,859</b>	30,728	[41.0%]	100.0%
<b>東部</b>	<b>2,918</b>	<b>245</b>	[8.4%]	30.6%	<b>17,148</b>	<b>4,214</b>	[24.6%]	22.9%
下田公共職業安定所	125	0	[0.0%]	1.3%	435	0	[0.0%]	0.6%
三島公共職業安定所	667	43	[6.4%]	7.0%	3,172	559	[17.6%]	4.2%
沼津公共職業安定所	1,111	104	[9.4%]	11.7%	6,551	1,927	[29.4%]	8.8%
富士公共職業安定所	700	66	[9.4%]	7.4%	4,386	1,048	[23.9%]	5.9%
富士宮公共職業安定所	315	32	[10.2%]	3.3%	2,604	680	[26.1%]	3.5%
<b>中部</b>	<b>2,615</b>	213	[8.1%]	27.5%	<b>19,550</b>	5,730	[29.3%]	26.1%
清水公共職業安定所	462	37	[8.0%]	4.9%	2,981	657	[22.0%]	4.0%
静岡公共職業安定所	1,196	124	[10.4%]	12.6%	7,181	1,830	[25.5%]	9.6%
焼津公共職業安定所	559	38	[6.8%]	5.9%	4,834	1,971	[40.8%]	6.5%
島田公共職業安定所	398	14	[3.5%]	4.2%	4,554	1,272	[27.9%]	6.1%
<b>西部</b>	<b>3,990</b>	776	[19.4%]	41.9%	<b>38,161</b>	20,784	[54.5%]	51.0%
掛川公共職業安定所	558	158	[28.3%]	5.9%	6,106	4,411	[72.2%]	8.2%
磐田公共職業安定所	747	40	[5.4%]	7.8%	7,650	2,492	[32.6%]	10.2%
浜松公共職業安定所	2,685	578	[21.5%]	28.2%	24,405	13,881	[56.9%]	32.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明		
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総数	74,859	13,773	(18.4%)	7,095	4,612	1,205	(1.6%)	14,437	(19.3%)	5,933	(7.9%)	4,710	39,511	(52.8%)	20,978	4,312	841	13,380	0
東部	17,148	4,456	(26.0%)	2,377	1,429	317	(1.8%)	3,359	(19.6%)	1,460	(8.5%)	1,149	7,556	(44.1%)	4,409	1,088	186	1,873	0
下田公共職業安定所	435	261	(60.0%)	186	47	38	(8.7%)	66	(15.2%)	11	(2.5%)	2	59	(13.6%)	44	10	-	5	0
三島公共職業安定所	3,172	936	(29.5%)	604	194	73	(2.3%)	585	(18.4%)	205	(6.5%)	162	1,373	(43.3%)	769	229	41	334	0
沼津公共職業安定所	6,551	1,670	(25.5%)	715	641	117	(1.8%)	1,217	(18.6%)	421	(6.4%)	324	3,126	(47.7%)	1,807	397	83	839	0
富士公共職業安定所	4,386	1,043	(23.8%)	687	238	64	(1.5%)	963	(22.0%)	426	(9.7%)	316	1,890	(43.1%)	1,154	282	34	420	0
富士宮公共職業安定所	2,604	546	(21.0%)	185	309	25	(1.0%)	528	(20.3%)	397	(15.2%)	345	1,108	(42.5%)	635	170	28	275	0
中部	19,550	4,124	(21.1%)	1,989	1,620	445	(2.3%)	4,689	(24.0%)	2,965	(15.2%)	2,426	7,327	(37.5%)	3,847	937	138	2,405	0
清水公共職業安定所	2,981	678	(22.7%)	345	251	62	(2.1%)	908	(30.5%)	430	(14.4%)	325	903	(30.3%)	540	168	19	176	0
静岡公共職業安定所	7,181	1,674	(23.3%)	996	392	150	(2.1%)	1,167	(16.3%)	1,861	(25.9%)	1,630	2,329	(32.4%)	1,492	321	54	462	0
焼津公共職業安定所	4,834	856	(17.7%)	324	481	137	(2.8%)	1,390	(28.8%)	366	(7.6%)	267	2,085	(43.1%)	1,060	237	39	749	0
島田公共職業安定所	4,554	916	(20.1%)	324	496	96	(2.1%)	1,224	(26.9%)	308	(6.8%)	204	2,010	(44.1%)	755	211	26	1,018	0
西部	38,161	5,193	(13.6%)	2,729	1,563	443	(1.2%)	6,389	(16.7%)	1,508	(4.0%)	1,135	24,628	(64.5%)	12,722	2,287	517	9,102	0
掛川公共職業安定所	6,106	785	(12.9%)	523	188	108	(1.8%)	931	(15.2%)	99	(1.6%)	45	4,183	(68.5%)	2,023	460	83	1,617	0
磐田公共職業安定所	7,650	1,064	(13.9%)	530	397	68	(0.9%)	1,553	(20.3%)	285	(3.7%)	183	4,680	(61.2%)	2,408	425	90	1,757	0
浜松公共職業安定所	24,405	3,344	(13.7%)	1,676	978	267	(1.1%)	3,905	(16.0%)	1,124	(4.6%)	907	15,765	(64.6%)	8,291	1,402	344	5,728	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。



[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>9,523</b>	1,234	[13.0%]	100.0%	<b>74,859</b>	30,728	[41.0%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>218</b>	10	[4.6%]	2.3%	<b>843</b>	55	[6.5%]	1.1%
うち 農業	<b>214</b>	10	[4.7%]	2.2%	<b>834</b>	55	[6.6%]	1.1%
<b>B 漁業</b>	<b>16</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>63</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>1,051</b>	44	[4.2%]	11.0%	<b>4,241</b>	169	[4.0%]	5.7%
<b>E 製造業</b>	<b>2,781</b>	474	[17.0%]	29.2%	<b>29,376</b>	8,634	[29.4%]	39.2%
うち 食料品製造業	<b>400</b>	24	[6.0%]	4.2%	<b>5,656</b>	385	[6.8%]	7.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>30</b>	2	[6.7%]	0.3%	<b>139</b>	28	[20.1%]	0.2%
うち 繊維工業	<b>52</b>	8	[15.4%]	0.5%	<b>409</b>	82	[20.0%]	0.5%
うち 金属製品製造業	<b>322</b>	38	[11.8%]	3.4%	<b>2,124</b>	217	[10.2%]	2.8%
うち 生産用機械器具製造業	<b>168</b>	27	[16.1%]	1.8%	<b>1,009</b>	170	[16.8%]	1.3%
うち 電気機械器具製造業	<b>203</b>	36	[17.7%]	2.1%	<b>2,680</b>	1,204	[44.9%]	3.6%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>661</b>	194	[29.3%]	6.9%	<b>9,837</b>	4,070	[41.4%]	13.1%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>27</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>106</b>	19	[17.9%]	1.1%	<b>320</b>	70	[21.9%]	0.4%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>342</b>	35	[10.2%]	3.6%	<b>1,704</b>	425	[24.9%]	2.3%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>1,482</b>	58	[3.9%]	15.6%	<b>5,917</b>	575	[9.7%]	7.9%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>28</b>	3	[10.7%]	0.3%	<b>114</b>	30	[26.3%]	0.2%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>70</b>	4	[5.7%]	0.7%	<b>348</b>	140	[40.2%]	0.5%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>152</b>	23	[15.1%]	1.6%	<b>883</b>	358	[40.5%]	1.2%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>1,324</b>	38	[2.9%]	13.9%	<b>4,874</b>	167	[3.4%]	6.5%
うち 宿泊業	<b>244</b>	13	[5.3%]	2.6%	<b>1,105</b>	95	[8.6%]	1.5%
うち 飲食店	<b>1,056</b>	25	[2.4%]	11.1%	<b>3,636</b>	72	[2.0%]	4.9%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>189</b>	12	[6.3%]	2.0%	<b>692</b>	175	[25.3%]	0.9%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>231</b>	23	[10.0%]	2.4%	<b>1,526</b>	686	[45.0%]	2.0%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>549</b>	37	[6.7%]	5.8%	<b>2,149</b>	236	[11.0%]	2.9%
うち 医療業	<b>173</b>	13	[7.5%]	1.8%	<b>667</b>	60	[9.0%]	0.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>374</b>	24	[6.4%]	3.9%	<b>1,480</b>	176	[11.9%]	2.0%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>65</b>	4	[6.2%]	0.7%	<b>554</b>	390	[70.4%]	0.7%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>854</b>	443	[51.9%]	9.0%	<b>20,873</b>	18,590	[89.1%]	27.9%
うち 自動車整備業	<b>85</b>	1	[1.2%]	0.9%	<b>225</b>	2	[0.9%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>331</b>	269	[81.3%]	3.5%	<b>14,540</b>	13,484	[92.7%]	19.4%
うち その他の事業サービス業	<b>297</b>	157	[52.9%]	3.1%	<b>4,691</b>	4,075	[86.9%]	6.3%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>47</b>	4	[8.5%]	0.5%	<b>324</b>	15	[4.6%]	0.4%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>13</b>	3	[23.1%]	0.1%	<b>31</b>	13	[41.9%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
<b>総数</b>	<b>74,859</b>	<b>4,241</b>	<b>5.7%</b>	<b>29,376</b>	<b>39.2%</b>	<b>320</b>	<b>0.4%</b>	<b>5,917</b>	<b>7.9%</b>	<b>4,874</b>	<b>6.5%</b>	<b>1,526</b>	<b>2.0%</b>	<b>2,149</b>	<b>2.9%</b>	<b>20,873</b>	<b>27.9%</b>
<b>東部</b>	<b>17,148</b>	<b>1,087</b>	6.3%	<b>6,667</b>	38.9%	<b>47</b>	0.3%	<b>1,196</b>	7.0%	<b>1,937</b>	11.3%	<b>442</b>	2.6%	<b>714</b>	4.2%	<b>3,637</b>	21.2%
下田公共職業安定所	435	22	5.1%	30	6.9%	-	0.0%	26	6.0%	251	57.7%	6	1.4%	25	5.7%	17	3.9%
三島公共職業安定所	3,172	250	7.9%	831	26.2%	17	0.5%	251	7.9%	667	21.0%	113	3.6%	185	5.8%	566	17.8%
沼津公共職業安定所	6,551	417	6.4%	2,365	36.1%	15	0.2%	482	7.4%	529	8.1%	275	4.2%	334	5.1%	1,606	24.5%
富士公共職業安定所	4,386	302	6.9%	2,316	52.8%	15	0.3%	345	7.9%	249	5.7%	28	0.6%	107	2.4%	762	17.4%
富士宮公共職業安定所	2,604	96	3.7%	1,125	43.2%	-	0.0%	92	3.5%	241	9.3%	20	0.8%	63	2.4%	686	26.3%
<b>中部</b>	<b>19,550</b>	<b>1,079</b>	5.5%	<b>6,939</b>	35.5%	<b>155</b>	0.8%	<b>2,612</b>	13.4%	<b>1,226</b>	6.3%	<b>381</b>	1.9%	<b>694</b>	3.5%	<b>5,352</b>	27.4%
清水公共職業安定所	2,981	183	6.1%	1,551	52.0%	2	0.1%	313	10.5%	135	4.5%	33	1.1%	132	4.4%	364	12.2%
静岡公共職業安定所	7,181	471	6.6%	1,276	17.8%	129	1.8%	1,526	21.3%	904	12.6%	326	4.5%	388	5.4%	1,810	25.2%
焼津公共職業安定所	4,834	294	6.1%	1,737	35.9%	16	0.3%	468	9.7%	121	2.5%	12	0.2%	87	1.8%	1,868	38.6%
島田公共職業安定所	4,554	131	2.9%	2,375	52.2%	8	0.2%	305	6.7%	66	1.4%	10	0.2%	87	1.9%	1,310	28.8%
<b>西部</b>	<b>38,161</b>	<b>2,075</b>	5.4%	<b>15,770</b>	41.3%	<b>118</b>	0.3%	<b>2,109</b>	5.5%	<b>1,711</b>	4.5%	<b>703</b>	1.8%	<b>741</b>	1.9%	<b>11,884</b>	31.1%
掛川公共職業安定所	6,106	167	2.7%	2,049	33.6%	1	0.0%	211	3.5%	266	4.4%	33	0.5%	75	1.2%	2,922	47.9%
磐田公共職業安定所	7,650	166	2.2%	4,872	63.7%	17	0.2%	255	3.3%	211	2.8%	11	0.1%	100	1.3%	1,539	20.1%
浜松公共職業安定所	24,405	1,742	7.1%	8,849	36.3%	100	0.4%	1,643	6.7%	1,234	5.1%	659	2.7%	566	2.3%	7,423	30.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
<b>総数</b>	<b>74,859</b>	<b>4,241</b>	<b>5.7%</b>	<b>29,376</b>	<b>39.2%</b>	<b>320</b>	<b>0.4%</b>	<b>5,917</b>	<b>7.9%</b>	<b>4,874</b>	<b>6.5%</b>	<b>1,526</b>	<b>2.0%</b>	<b>2,149</b>	<b>2.9%</b>	<b>20,873</b>	<b>27.9%</b>
<b>①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）</b>	<b>13,773</b>	<b>641</b>	4.7%	<b>6,112</b>	44.4%	<b>217</b>	1.6%	<b>1,143</b>	8.3%	<b>1,309</b>	9.5%	<b>779</b>	5.7%	<b>633</b>	4.6%	<b>1,903</b>	13.8%
うち技術・人文知識・国際業務	7,095	197	2.8%	2,828	39.9%	191	2.7%	764	10.8%	685	9.7%	149	2.1%	28	0.4%	1,726	24.3%
うち特定技能	4,612	428	9.3%	2,656	57.6%	3	0.1%	291	6.3%	202	4.4%	-	0.0%	523	11.3%	157	3.4%
<b>②特定活動（注4）</b>	<b>1,205</b>	<b>105</b>	8.7%	<b>411</b>	34.1%	<b>1</b>	0.1%	<b>108</b>	9.0%	<b>127</b>	10.5%	<b>3</b>	0.2%	<b>143</b>	11.9%	<b>211</b>	17.5%
<b>③技能実習</b>	<b>14,437</b>	<b>2,748</b>	19.0%	<b>8,309</b>	57.6%	<b>5</b>	0.0%	<b>1,178</b>	8.2%	<b>180</b>	1.2%	-	0.0%	<b>428</b>	3.0%	<b>499</b>	3.5%
<b>④資格外活動</b>	<b>5,933</b>	<b>30</b>	0.5%	<b>932</b>	15.7%	<b>5</b>	0.1%	<b>1,529</b>	25.8%	<b>1,671</b>	28.2%	<b>129</b>	2.2%	<b>85</b>	1.4%	<b>1,260</b>	21.2%
うち留学	4,710	26	0.6%	579	12.3%	3	0.1%	1,251	26.6%	1,446	30.7%	117	2.5%	76	1.6%	998	21.2%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>39,511</b>	<b>717</b>	1.8%	<b>13,612</b>	34.5%	<b>92</b>	0.2%	<b>1,959</b>	5.0%	<b>1,587</b>	4.0%	<b>615</b>	1.6%	<b>860</b>	2.2%	<b>17,000</b>	43.0%
うち永住者	20,978	450	2.1%	7,800	37.2%	65	0.3%	1,310	6.2%	1,046	5.0%	405	1.9%	630	3.0%	7,464	35.6%
うち日本人の配偶者等	4,312	90	2.1%	1,425	33.0%	16	0.4%	250	5.8%	181	4.2%	123	2.9%	118	2.7%	1,773	41.1%
うち永住者の配偶者等	841	8	1.0%	302	35.9%	0	0.0%	52	6.2%	31	3.7%	9	1.1%	5	0.6%	392	46.6%
うち定住者	13,380	169	1.3%	4,085	30.5%	11	0.1%	347	2.6%	329	2.5%	78	0.6%	107	0.8%	7,371	55.1%
<b>⑥不明</b>	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和5年10月末現在

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)		
全国籍計	74,859	30,728	41.0%	4,241	5.7%	29,376	39.2%	320	0.4%	5,917	7.9%	4,874	6.5%	1,526	2.0%	2,149	2.9%	20,873	27.9%
ベトナム	14,423	3,081	21.4%	1,235	8.6%	7,348	50.9%	48	0.3%	1,577	10.9%	1,030	7.1%	22	0.2%	315	2.2%	1,937	13.4%
中国 (香港、マカオを含む)	5,621	1,163	20.7%	126	2.2%	2,398	42.7%	78	1.4%	828	14.7%	727	12.9%	139	2.5%	210	3.7%	593	10.5%
フィリピン	13,788	6,965	50.5%	1,309	9.5%	4,329	31.4%	28	0.2%	546	4.0%	466	3.4%	140	1.0%	506	3.7%	5,629	40.8%
ネパール	3,243	833	25.7%	49	1.5%	774	23.9%	11	0.3%	567	17.5%	825	25.4%	10	0.3%	49	1.5%	750	23.1%
ブラジル	19,729	13,538	68.6%	330	1.7%	7,339	37.2%	17	0.1%	581	2.9%	483	2.4%	187	0.9%	235	1.2%	9,016	45.7%
インドネシア	4,715	905	19.2%	761	16.1%	2,560	54.3%	12	0.3%	338	7.2%	222	4.7%	22	0.5%	230	4.9%	237	5.0%
韓国	712	139	19.5%	17	2.4%	220	30.9%	21	2.9%	91	12.8%	94	13.2%	42	5.9%	61	8.6%	84	11.8%
ミャンマー	2,406	383	15.9%	115	4.8%	762	31.7%	21	0.9%	421	17.5%	357	14.8%	6	0.2%	302	12.6%	301	12.5%
タイ	1,244	221	17.8%	31	2.5%	780	62.7%	-	0.0%	47	3.8%	48	3.9%	17	1.4%	29	2.3%	133	10.7%
ペルー	2,707	1,521	56.2%	52	1.9%	1,018	37.6%	8	0.3%	151	5.6%	122	4.5%	22	0.8%	84	3.1%	1,028	38.0%
G7等(注4)	1,132	395	34.9%	8	0.7%	106	9.4%	15	1.3%	40	3.5%	30	2.7%	709	62.6%	12	1.1%	35	3.1%
うちアメリカ	526	190	36.1%	4	0.8%	32	6.1%	8	1.5%	7	1.3%	9	1.7%	351	66.7%	2	0.4%	13	2.5%
うちイギリス	228	108	47.4%	1	0.4%	11	4.8%	4	1.8%	7	3.1%	3	1.3%	162	71.1%	1	0.4%	4	1.8%
その他	5,139	1,584	30.8%	208	4.0%	1,742	33.9%	61	1.2%	730	14.2%	470	9.1%	210	4.1%	116	2.3%	1,130	22.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和 5 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)				
全事業所規模計	<b>9,523</b>	1,234	[13.0%]	100.0%	<b>74,859</b>	30,728	[41.0%]	100.0%	7.9	24.9	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>6,051</b>	583	[9.6%]	63.5%	<b>26,581</b>	8,656	[32.6%]	35.5%	4.4	14.8
	30～99人	<b>2,104</b>	362	[17.2%]	22.1%	<b>16,211</b>	6,086	[37.5%]	21.7%	7.7	16.8
	100～499人	<b>1,096</b>	235	[21.4%]	11.5%	<b>23,859</b>	12,025	[50.4%]	31.9%	21.8	51.2
	500人以上	<b>261</b>	53	[20.3%]	2.7%	<b>8,191</b>	3,957	[48.3%]	10.9%	31.4	74.7
	不明	<b>11</b>	1	[9.1%]	0.1%	<b>17</b>	4	[23.5%]	0.0%	1.5	4.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（静岡労働局）

令和5年10月末現在

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>4,612</b>	<b>543</b>	<b>71</b>	<b>1,525</b>	<b>463</b>	<b>28</b>	<b>61</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>280</b>	<b>21</b>	<b>1,469</b>	<b>127</b>
<b>東部</b>	<b>1,429</b>	234	33	346	110	3	27	0	24	90	15	450	97
下田公共職業安定所	47	6	1	0	3	0	0	0	16	1	9	6	5
三島公共職業安定所	194	32	20	20	30	0	2	0	4	6	0	47	33
沼津公共職業安定所	641	148	11	190	33	3	15	0	4	0	6	180	51
富士公共職業安定所	238	18	1	87	37	0	9	0	0	7	0	72	7
富士宮公共職業安定所	309	30	0	49	7	0	1	0	0	76	0	145	1
<b>中部</b>	<b>1,620</b>	227	23	487	103	21	21	0	0	29	4	698	7
清水公共職業安定所	251	79	12	26	8	20	4	0	0	3	1	94	4
静岡公共職業安定所	392	110	10	168	56	1	7	0	0	4	0	33	3
焼津公共職業安定所	481	4	0	115	28	0	3	0	0	4	0	327	0
島田公共職業安定所	496	34	1	178	11	0	7	0	0	18	3	244	0
<b>西部</b>	<b>1,563</b>	82	15	692	250	4	13	0	0	161	2	321	23
掛川公共職業安定所	188	11	0	116	20	0	4	0	0	27	0	8	2
磐田公共職業安定所	397	9	1	224	24	1	0	0	0	31	0	106	1
浜松公共職業安定所	978	62	14	352	206	3	9	0	0	103	2	207	20

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
<b>事業所数</b>	<b>7,697</b>	12.1%	<b>8,589</b>	11.6%	<b>8,940</b>	4.1%	<b>9,016</b>	0.9%	<b>9,523</b>	5.6%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	1,335	3.6%	1,352	1.3%	1,305	-3.5%	1,222	-6.4%	1,234	1.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>64,547</b>	12.5%	<b>65,734</b>	1.8%	<b>66,806</b>	1.6%	<b>67,841</b>	1.5%	<b>74,859</b>	10.3%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	28,547	6.8%	27,194	-4.7%	28,869	6.2%	27,893	-3.4%	30,728	10.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。  
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
事業所総数	7,697 12.1%	8,589 11.6%	8,940 4.1%	9,016 0.9%	9,523 5.6%
建設業	716 35.1%	890 24.3%	928 4.3%	943 1.6%	1,051 11.5%
製造業	2,641 6.3%	2,758 4.4%	2,774 0.6%	2,739 -1.3%	2,781 1.5%
情報通信業	86 6.2%	99 15.1%	102 3.0%	112 9.8%	106 -5.4%
卸売業、小売業	1,078 16.3%	1,264 17.3%	1,358 7.4%	1,383 1.8%	1,482 7.2%
宿泊業、飲食サービス業	985 16.3%	1,110 12.7%	1,201 8.2%	1,232 2.6%	1,324 7.5%
教育、学習支援業	229 6.0%	228 -0.4%	225 -1.3%	241 7.1%	231 -4.1%
医療、福祉	347 9.5%	418 20.5%	472 12.9%	496 5.1%	549 10.7%
サービス業（他に分類されないもの）	725 8.9%	806 11.2%	819 1.6%	799 -2.4%	854 6.9%
その他	890 11.1%	1,016 14.2%	1,061 4.4%	1,071 0.9%	1,145 6.9%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。



[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
事業所総数	7,697	12.1%	8,589	11.6%	8,940	4.1%	9,016	0.9%	9,523	5.6%
30人未満	4,602	14.9%	5,251	14.1%	5,604	6.7%	5,695	1.6%	6,051	6.3%
30～99人	1,723	10.2%	1,933	12.2%	2,043	5.7%	2,019	-1.2%	2,104	4.2%
100～499人	922	7.7%	1,002	8.7%	1,050	4.8%	1,053	0.3%	1,096	4.1%
500人以上	239	5.3%	252	5.4%	243	-3.6%	249	2.5%	261	4.8%
不明	211	-2.8%	151	-28.4%	0	-100.0%	0	0.0%	11	100.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	64,547	12.5%	65,734	1.8%	66,806	1.6%	67,841	1.5%	74,859	10.3%
ベトナム	9,667	36.7%	11,143	15.3%	11,750	2.1%	12,615	7.4%	14,423	14.3%
中国（香港、マカオを含む）	7,727	6.8%	7,566	-2.1%	6,589	-5.3%	5,637	-14.4%	5,621	-0.3%
フィリピン	12,311	8.0%	12,446	1.1%	12,928	3.4%	12,923	-0.04%	13,788	6.7%
ネパール	1,418	23.2%	1,757	23.9%	1,972	-1.4%	2,566	30.1%	3,243	26.4%
ブラジル	19,844	7.1%	19,196	-3.3%	19,749	2.9%	18,904	-4.3%	19,729	4.4%
インドネシア	3,108	24.3%	2,988	-3.9%	2,749	-1.1%	3,552	29.2%	4,715	32.7%
韓国	688	9.2%	691	0.4%	696	-1.8%	682	-2.0%	712	4.4%
ミャンマー		0.0%		0.0%		9.8%		0.0%	2,406	-
タイ		0.0%		0.0%		0.7%		0.0%	1,244	-
ペルー	2,795	0.8%	2,765	-1.1%	2,962	8.0%	2,727	-7.9%	2,707	-0.7%
G7等（注2）	1,197	5.5%	1,091	-8.9%	1,105	-2.2%	1,171	6.0%	1,132	-3.3%
うちアメリカ	575	4.5%	551	-4.2%	548	-1.6%	560	2.2%	526	-6.1%
うちイギリス	252	5.0%	184	-27.0%	197	-3.3%	232	17.8%	228	-1.7%
その他	5,792	17.4%	6,091	5.2%	6,306	3.5%	7,064	12.0%	5,139	-27.3%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>64,547</b> 12.5%	<b>65,734</b> 1.8%	<b>66,806</b> 1.6%	<b>67,841</b> 1.5%	<b>74,859</b> 10.3%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>6,209</b> 21.7%	<b>6,837</b> 10.1%	<b>8,109</b> 18.6%	<b>11,207</b> 38.2%	<b>13,773</b> 22.9%
うち技術・人文知識・国際業務	4,215 30.8%	4,932 17.0%	5,440 10.3%	6,099 12.1%	7,095 16.3%
うち特定技能	-	-	-	-	4,612 0.0%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>769</b> -18.3%	<b>789</b> 2.6%	<b>1,053</b> 33.5%	<b>1,067</b> 1.3%	<b>1,205</b> 12.9%
<b>技能実習</b>	<b>15,308</b> 27.7%	<b>15,894</b> 3.8%	<b>13,067</b> -17.8%	<b>12,392</b> -5.2%	<b>14,437</b> 16.5%
<b>資格外活動</b>	<b>4,630</b> 13.6%	<b>4,761</b> 2.8%	<b>4,949</b> 3.9%	<b>4,957</b> 0.2%	<b>5,933</b> 19.7%
うち留学	3,998 12.7%	4,033 0.9%	4,172 3.4%	4,056 -2.8%	4,710 16.1%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>37,630</b> 6.8%	<b>37,453</b> -0.5%	<b>39,627</b> 5.8%	<b>38,217</b> -3.6%	<b>39,511</b> 3.4%
うち永住者	19,411 3.5%	19,705 1.5%	20,881 6.0%	20,418 -2.2%	20,978 2.7%
うち日本人の配偶者等	4,723 5.6%	4,566 -3.3%	4,751 4.1%	4,440 -6.5%	4,312 -2.9%
うち永住者の配偶者等	732 3.8%	721 -1.5%	825 14.4%	805 -2.4%	841 4.5%
うち定住者	12,764 12.7%	12,461 -2.4%	13,170 5.7%	12,554 -4.7%	13,380 6.6%
<b>不明</b>	<b>1</b> -50.0%	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b> 0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
外国人労働者総数	64,547 12.5%	65,734 1.8%	66,806 1.6%	67,841 1.5%	74,859 10.3%
建設業	2,958 34.3%	3,509 18.6%	3,424 -2.4%	3,656 6.8%	4,241 16.0%
製造業	27,998 12.3%	27,632 -1.3%	26,739 -3.2%	27,289 2.1%	29,376 7.6%
情報通信業	253 11.0%	240 -5.1%	247 2.9%	289 17.0%	320 10.7%
卸売業、小売業	4,038 17.2%	4,816 19.3%	5,193 7.8%	5,434 4.6%	5,917 8.9%
宿泊業、飲食サービス業	3,679 17.5%	4,116 11.9%	4,380 6.4%	4,359 -0.5%	4,874 11.8%
教育、学習支援業	1,457 11.3%	1,390 -4.6%	1,436 3.3%	1,513 5.4%	1,526 0.9%
医療、福祉	940 20.4%	1,230 30.9%	1,490 21.1%	1,770 18.8%	2,149 21.4%
サービス業（他に分類されないもの）	17,668 6.7%	16,696 -5.5%	18,095 8.4%	17,804 -1.6%	20,873 17.2%
その他	5,556 16.5%	6,105 9.9%	5,802 -5.0%	5,727 -1.3%	5,583 -2.5%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。